

令和3年度播磨町学校給食審議会（第2回） 会議録

1 開催日時

令和3年11月5日（金） 午後1時57分～

2 場 所

播磨町役場第2庁舎 3階会議室1

3 参加者

出席委員

| | |
|-----|---------|
| 会 長 | 福 本 恭 子 |
| 副会長 | 江 草 誠 |
| 委 員 | 西 川 優 子 |
| 委 員 | 吉 谷 千 尋 |
| 委 員 | 小 林 昭 仁 |
| 委 員 | 水 野 洋 子 |
| 委 員 | 柳 内 靖 子 |

事務局

| | |
|--------------|---------|
| 教育委員会理事 | 武 田 健 二 |
| 教育総務グループ統括 | 堀 江 昌 伸 |
| 教育総務グループリーダー | 田 中 茂 治 |
| 同グループ管理栄養士 | 上 田 智 世 |
| 同グループ主査 | 北 村 望 |

4 事務局提案

- (1) 議事概要の作成手順について
- (2) 議事録署名人の選任について

5 議決事項

- (1) 一部答申書（案）について

6 審議内容

- (1) 学校給食費の額の妥当性について

令和3年度播磨町学校給食審議会（第2回） 会議録

○事務局 では、先ほど会議の成立を確認させていただきまして、皆さんおそろいのおようですので、ただ今から、令和3年度第2回目となります播磨町学校給食審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、学校給食審議会会長から御挨拶を賜りたく存じますので、よろしく願いいたします。

○会長 2回目ということであれから数カ月たちましたけれども全然寒くなってなくて、むしろ暑い感じの11月ですけれども、今回、私事で日程調整をすることになってしまい御迷惑とおかけしまして申し訳ありませんでした。

今日、この日に設定いただきまして、皆様おそろいということで非常に安心いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、配付資料は事前に確認いたしましたので、議事の進行については、すみませんが会長にお任せさせていただきたいと思えます。会長、続けてよろしく願いいたします。

○会長 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

まずは、事務局提案の議事概要の作成手順についてということですので、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局からの提案内容につきまして御説明申し上げます。

本審議会におきましては、原則的に議事の概要を公表することとして運営しておりますけれども、前回、去る6月21日に開催しました第1回審議会の議事録作成に当たっては、委員の皆様には何度か議事録の内容確認をお願いさせていただくという手順を踏んでおりました。

今後につきましては、一度この場であらかじめ議事概要の作成の手順というものを御承認いただきまして、手順に沿った確認をいただくことで委員の皆様のご負担を最小にして、より迅速な議事概要の作成に努めたいと考えております。

それでは、事務局の想定する議事概要の作成手順を説明いたします。お手元の資料1「議事概要の作成手順について」をご覧ください。

こちらの資料の左側が、前回公表までにかかったおおよその経過日数と作成工程。資料の右側が、今回事務局から提案させていただく想定経過日数と作成工程です。前

回の流れと今回提案させていただきます流れとで異なる点としましては、表の上から3番目と4番目の工程になります。

具体的には、前回全体的な流れなどをまず初めに会長に御確認いただきまして、一定の整理・確認ができた状態になってから皆様に御自身の発言内容を確認いただきました。この2つの工程を1つの工程にまとめまして、これらの確認作業を並行して行うことで時間の短縮を図らせていただきたいと思いますと考えております。

全体的な流れと個々人の発言内容の確認を並行して行う都合上、修正箇所が重複してしまう可能性もございますので、この辺りの調整はどうしても事務局にお任せいただく形になってまいります。そこで、最終的に審議会としての議事概要として問題がないかという着眼点で、会長ともう一方、資料では議事録署名人ということで表記しておりますけれども、こちらの方に御確認いただきまして、内容に問題がないようであれば最終的な議事録原本に御署名いただいてチェックの精度を保つ工程を想定しております。

議事録署名人につきましては、次の議題として次第に記載しておりますが、今、御提案しました内容、この工程で問題ないということで御承認いただけるようでしたら、議事録署名人の選任ということでどなたかに御就任いただければと考えております。

簡単ですけれども、説明は以上です。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○会長 御説明ありがとうございました。

では、ただいまの事務局からの説明を受けまして、何か御質問等がおありの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。特段、この資料を見ている限りでは違和感がないのかなと思われまますけれども。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、御質問等がないようでしたら、事務局からの提案のとおり、議事概要の作成手順を承認してよろしいか決を採りたいと思います。

事務局の御提案に対して、賛成される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会長 それでは、賛成多数ということで、事務局の御提案のとおり、議事概要の作成手順を承認いたします。ありがとうございました。

続いて、議事録署名人の選任についてということですが、会長、副会長以外の方でどなたかということですが、自薦、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、恐れ入りますけれども、私のほうから指名させて

もらいますけれどもよろしいでしょうか。

そうしましたら、播磨小学校校長の水野委員様にお願いしたいと思っておりますけれども、皆様、よろしいでしょうか。御異議がないようでしたら、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会長 ありがとうございました。

それでは、水野委員様には御負担をおかけして申し訳ございませんが、議事録署名人をお願いいたします。

○委員 よろしくをお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

続きまして、次第によりますと次は議決事項ということですが、一部答申書（案）についてとなっております。こちらは、前回審議会でも事務局にて案を作成いただくようお願いしておりました、「保護者の意見聴取の方法について」に対する答申内容を採決する事項になります。

万が一、修正の必要等がありましたらこの場で修正し、修正内容も含めて採決することになると思います。

それでは、一部答申書（案）につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、一部答申書（案）について御説明させていただきます。

資料2「答申書（案）」と書かれた資料をご覧ください。

こちら、答申書（案）の構成ですけれども、答申書の鑑、めくっていただきまして別添の鑑、そして、別添の本文ということで3枚の構成になっております。

具体的な答申内容につきましては3枚目に記載しておりますので、こちらをご覧くださいながら説明を進めさせていただければと思います。

先に開催しました第1回の審議会でも委員の皆様には御審議いただきました結果、文部科学省が定めております学校給食衛生管理基準の中で、保護者、その他の関係者の意見を尊重することとされている「献立作成」という項目と、「学校給食用食品の購入」という項目のそれぞれについて、播磨町においては保護者が直接関与する必要、つまり、意思決定の場に委員などの立場で参加する必要まではないのではないかという趣旨で御賛同、御意見を頂戴しておりました。

これを受けまして、答申内容には保護者が直接関与しなくてもよいという趣旨を本文に記載しまして、審議会でも同じく頂戴しました意見のうち、1つ目として、間接的に関与する体制を構築することが好ましい。2つ目としまして、保護者のみではなく児童生徒の意見を聞いてはどうか。そして、3つ目としまして、聴取した意見が

必ず政策に反映されるわけではないことの注意喚起は必要であるという趣旨の3つの御意見を要約する形で補足事項として添えております。

審議会としての一部答申となりますので、ある程度体裁を整えた少し形式ばった書き振り、表現になっておりますけれども、ただいま説明しました形で答申内容を作成しておりますので、先に御審議いただきました内容とこの3ページ目に記載しております答申内容の書き振り、表現等にずれがないかという点に主眼をおいて御審議いただければと思います。

今回、一部答申書（案）の採決をお願いする都合上、文言等の細かい修正も含めて修正がございましたらこの場で、皆さんで議論いただきまして、修正が終わった後の一部答申書（案）でお諮り願えればと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

甚だ簡単ではありますが、一部答申書（案）についての説明は以上となります。今日初めて目にした書類で、少しお読みいただく時間も必要かとは思いますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様には、少し資料を読んでいただきまして、御質問や御修正の意見を頂戴したいと思っておりますので、少しこの答申内容をご覧いただければと思います。

【一部答申書（案） 確認作業】

○会長 一通り、皆様お読みいただけましたでしょうか。

先ほど説明がありましたように、最後のページの文章は、少し形式的な部分がありますので分かりにくい部分もあるかと思っておりますけれども、その辺りも含めて御質問等をいただければと思います。何かありますでしょうか。気になることですか、本当に分からない言葉でも構いませんのでいかがでしょうか。皆さん、特に御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、先に進んでもよろしいでしょうか。

お諮りをさせていただきます。

事務局案のとおり、播磨町教育委員会に対して一部答申することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○会長 皆様、挙手いただいておりますので賛成多数ということで、事務局案のとおり一部答申することを可決いたしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、続いての議題になりますけれども、審議事項になります。

本日の審議事項について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から、本日、御審議いただきたい事項について説明いたします。

資料3「学校給食費の額の妥当性について」をご覧ください。

こちら、なかなかシビアな内容になってございますので、一通り説明をさせていただきますまして、審議の過程で御質問ですとか御意見を頂戴しながら議論を深めていきたいと考えておりますので、まず御説明をさせていただければと思います。

こちらの学校給食費の額の妥当性につきましては、第1回審議会で教育長から諮問させていただきました2つ目の項目となっております。資料3の1枚目に記載しております文面を少し読み上げさせていただきます。

播磨町学校給食審議会において、「学校給食費の額の妥当性について」を検討するに当たっては、次の内容を整理する必要があると考えています。

(1) 現行の学校給食費の額を見直す必要性の有無（見直しの必要があるか、ないか。ある場合は、どのくらいの額か。）

(2) 今後、学校給食費の額を見直すための基準を設ける必要性の有無。（①基準を設ける必要があるか、ないか。ある場合は、何を基準とするか。②また、定期的に見直す必要はあるか、ないか。ある場合は、どのくらいの間隔か。）

なお、上記内容の検討フローはおおむね次の流れを想定しています。

ということで業務の道筋として事務局が想定しているものを記載しております。大きく分けて2本の軸で検討を進めたいと考えておりますけれども、明確に、この案件、この案件と割り切れるものではないと思っております。相互に関係性が強い内容ですので、両方議論する中でどちらかの結論が一定程度まとまってくるということもあろうかとは思っております。では、それぞれの軸について簡単に説明をさせていただきます。

(1) 左側の流れについてです。まず、今日議論の前提となる情報ですとか、客観的に数値化できる情報について、この資料3を活用させていただきながら議論の前提をそろえる作業を事務局にてさせていただきます。その上で左のフローを矢印の下方に進みまして、現在は私会計ですけれども現行の給食費の額をそもそも見直す必要

があるのかどうかというところを考えていただきたいと思っております。

議論の経過ですとか、皆様の御意見の中で、審議会としては見直す必要があるのではないかという方向で議論が進みましたら、矢印の下方向に進みます。

こちら、改定する金額の案を具体的に何円と答申しなければならないという訳ではなく、例えばこれぐらいの額は上げるべきではないかという少し幅を持たせる形ですとか、例えば牛乳が異様に値上がりしているから牛乳分ぐらいは値上げが必要ではないかといった形の答申も当然あり得るものと思っております。

そういった形で改定する金額の案がある程度御意見としてまとめましたら、この検討する軸としましては検討が終了するという流れです。

それとは少し異なる論点としまして、右側の軸がございます。検討開始して、矢印の右方向に進んでいただきます。審議会においては、令和5年度から学校給食費が私会計から公会計化するということで播磨町が直接行政において管理する形で令和5年の4月から新体制をスタートする予定で皆様に議論いただいておりますが、こちらの検討軸では、今後、行政が管理するお金として、額を見直すための基準ですとか、定期的に見直す必要があるか、といった点について、行政側の主観やどなたか一人の御意見に左右されて決めるということではなくて、あらかじめ何らかの軸を設けて見直しを行うべきかどうかというところを議論いただきたいと考えております。

額を見直すための基準が必要ということでありましたら、ではどういった基準、どういう場合に、どういう考え方で見直すか等と書かせていただいておりますけれども、結構いろいろな考え方といいますか要素がありますので、なかなか単純明快には決まらない可能性はありますが、一例として資料に記載しておりますのは、社会情勢の変化ですとか世代間の公平性、それから献立の充実度等、学校給食費の額の増減に影響を与える要素というのを一定程度可視化、見える化しまして、これらの要素の変化に応じて学校給食費の額を見直すということをあらかじめ目に見える形で考え方を整理できればと考えております。

そして、額を見直すための基準が必要であろうがなかろうが、今後定期的に見直す必要があるのか否かということに議論を進めていただきまして、定期的に見直す必要があるということになりましたら、ではどれぐらいの間隔で見直すか、例えば4年ぐらいなのか、5年ぐらいなのか、6年ぐらいなのかというところのおおよその間隔について議論、御検討いただきたいと考えております。

今、こちらに記載しておりますことに関しましては、深い内容までは判断できなくても、例えば基準は必要だけど、どういう基準が必要かまでは答えが出せないという

答申でしたり、定期的な見直しは必要と思うが、具体的に何年間隔かまでは申し上げられない、という答申内容に収まる可能性も当然あり得るものと考えておりますが、検討いただきますこのフローとしてはこういった流れになるかなというところでの記載となっております。

ただいま説明しました流れで今回、次回、年度末に開催する第4回の合計3回の審議会でこのテーマについての一定の結論を出したいと考えておりますので、今回全部まとめるということではないという前提でいろいろ思案いただけたらと思います。

資料をめくっていただきまして、2ページにつきましては、現行の学校給食費の額を見直す必要性の有無ということを中心に題材として、検討するために必要であろうと事務局が想定する情報を記載しております。

まず、(1)について一部解説を加えながら簡単に読み上げさせていただきます。

現行の学校給食費の額を見直す必要性の有無、つまり本日メインで考えるテーマについては、今までの学校給食費の改定経緯に加え、物価指数や消費税率、最低賃金といった社会情勢の変化、その他文部科学省が示す学校給食実施基準別表、こちらは児童生徒が学校給食で摂取すべきとされているエネルギー量や栄養素を示したものです。これらを参考にして、保護者等学校給食費を負担する方の家計に与える影響も視野に入れながら総合的に判断する必要があります。と記載しております。

最初に、播磨町学校給食会における現行の運用として、給食費を保護者の皆さんに御負担いただいておりますけれども、現行の運用のイメージを図1、学校給食費の構成を大雑把に記載しております。

かなり大雑把に作成しているので、幅ですとか間隔は正確ではないという前提でご覧ください。まず先に、図1の①、②、③全てについて簡単に説明させていただきます。①、青いバーで表現しているのが、学校給食にかかる経費の総額です。②、オレンジ色のバーで表現しているものが、保護者の皆さんに御負担いただいている学校給食費です。そして、③、ということで矢印を書いております。この③は、①学校給食に係る経費の総額の中から、②皆さんに御負担いただいている学校給食費を差し引いた残り全ての費用となります。③の費用としましては、例えば調理配送等業務の委託料金ですとか、学校給食に従事しております職員の人件費、それから学校給食の実施に必要な施設、設備の修繕費、維持管理費、光熱水費等がありまして、これらは、学校の設置者ということで播磨町が負担しているという構図です。

米印で注記しておりますが、播磨町が負担するということは税金等様々な町の収入の中から払うことですので、実質的には住民が負担する構図になります。これらの費

用を省いて、実際、お子さんたちが口にする材料については、保護者の皆さまや実際に食べた人が負担いただいているということで、学校給食費と呼ばれる費用は、②の部分のみという構図になっております。

そして、現行の運用につきましては、学校給食費の額と実際に児童生徒が食べている学校給食の量等との間に表1のような関係がございます。特に、小学校の児童については影響が大きくなるので、表1の区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと記載している部分を中心にご覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。

先ほどから何度か口にしております文部科学省が示す学校給食実施基準の別表というものの中に、基準となるエネルギー量や栄養素、栄養素群などが示されておりますが、表では、一番分かりやすいところでエネルギー量を抽出しております。

こちら、区分Ⅰ、小学校1・2年生ぐらいでは530キロカロリー。区分Ⅱ、小学校3・4年生ぐらいでは650キロカロリー。区分Ⅲ、小学校5・6年生では780キロカロリーとなっております。段階的に成長の過程で基準エネルギー量がかなり違うということが伺えます。

そして、幼稚園や保育園、未就園のお子さんが小学校1年生に上がって、いきなりほかの学年の子と同じ量が食べられるかというとなかなか難しいという問題が現場であると聞いておりますので、播磨町の実情としましては、真ん中にくる区分Ⅱのお子さんたちを基準としまして、おおよその目安で区分Ⅰが80%ぐらいの量。逆に、高学年の区分Ⅲに関しましては、120%ぐらいの量。大体の目安でいうとエネルギー量の比率に応じたぐらいの量を子どもたちが食べているという構図になっております。

現実的には、小学校6年間で給食費の額は統一しておりますので、表の真ん中辺りに米印で注記しておりますが、小学校給食における「実際に児童が食べる給食の量に対する学校給食費の負担」というのは、区分Ⅰの期間ではどうしても負担が大きくなってしまっていて、区分Ⅱは基準にしておりますので大体料金と食べている量のバランスが取れており、反対に、区分Ⅲの期間では小さくなるので、俗な言い方をすれば少しお得な形になっているという構図です。

中学校給食ではどうかというところですが、中学校給食につきましては、文部科学省が示している基準で全学年同じぐらいのエネルギー量となっておりますので、あくまでも理論上は同じぐらいの額で同じぐらいの量を食べているということになっていきます。どうしても小学校から上がってきてすぐの1年生の間は、現場で少し量を減らす等の調整はあろうかと思いますが、特段学年による差異は小学校ほど顕著には存在し

ていないと認識しています。

ただ、長い目で見たらという言い方は変かもしれませんが、小学校の各区分が大体2年間隔になっていますので、負担が大きい時期もあれば少ない時期もあるということで、6年間で結果的には自分が助けている時期もあれば、助けてもらっている時期もあるという構図で、小学校6年間で平準化され、均衡が図れているのではないかとということで今まで運用して参りました。

続きまして、3ページ、数字が並んで難しそうな形になっておりますが、3ページの下側と4ページとで少し見える化といいますか、グラフを記載しておりますので、グラフと行き来しながら説明させていただきたいと思います。

学校給食費の額に影響を与えているだろうと考えられる要素のうち、物価指数ですとか、最低賃金等、客観的に数値化できる情報を記載しております。10年ぐらいの数値があれば傾向が読み取れると思われまますので、平成23年度から令和2年度までの数値を記載しております。

平成26年度の4月、消費税率が5%から8%に上がるタイミングで学校給食会も金額を値上げ、額の改定をさせていただいておりますので、額の改定があった平成26年度の枠を太枠で囲っております。

説明不要な要素もあろうかと思いますが、説明が必要と思われる要素も記載しておりますので簡単に説明をさせていただきますと、この表2の左側に※1としている数字ですが、総務省の統計局という部署が公表しております消費者物価指数という数値がございまして、これのうちの近畿地方という区分の食品というジャンルに関わる物価指数です。こちらが5年ごとに基準となる数値を改定しておりますが、この資料を作り始めた時点では平成27年度、厳密に言うと平成27年分が基準でございましたので、その基準に沿って記載しておりますが、今、最新のものでいうと令和2年分が公表されておりますので、5年ごとに新しくなっている今の基準とは多少の誤差があるかもしれないということを御認識いただけたらと思います。

総務省の統計局が公表している数値は、1月から12月の期間、つまり年単位で基準となる100という数値になりますが、これが4月から3月という期間、年度単位で数値を参考にしておりますので、少し端数が出て100.6が基準になっております。この数値というのは、基準となる平成27年の数値と比較して、それぞれの時点における物価がどれぐらいかを読み取る数値になりますので、ざっくり申しますと、平成27年度が100.6、令和2年度が105.7ということで、簡単にパーセンテージというものではないですが、5ポイントくらい当時よりも物価は高くなっている

ことが読み取れます。反対に、左側を見ると、平成23年度に関しては94.4ということですので、6ポイントくらい安かった、物価は低かったということが読み取れます。全体を俯瞰すると、どうしても右肩上がりに物価は高くなってということを掴んでいただけるかと思います。

消費税率につきましては特段説明の必要はないかと思いますが、平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月に8%から10%に増加しているという形です。

ただ、細かい話にはなりますが、学校給食に関する食材というのは、調理で使うお酒類ですとか、そのほか細かいものを除いて基本的には軽減税率8%が適用されておりますので、直接お支払いするパーセンテージとしては消費税8%のものが多くという状況がございます。

そして、小学校給食費と中学校給食費の額の変動状況を記載しております。この資料には10年分しか記載しておりませんが、実際には、平成23年の1月から中学校給食が始まっているほか、この平成26年度の値上げの前、平成22年度に一度小学校給食費を230円から250円に、一気に20円値上げをしたという状況がございます。さらに、その前となると、平成11年度から金額は変わっていなかったのが平成22年度に金額改定するまではずっと平成11年度から額が変わっていなかった、10年以上改定をしていなかったという経緯がございます。その分、影響が大きくなって20円を一気に上げざるを得なかったのかなというところが推測されます。

ここから説明します内容については、数字ですとか説明を聞いてもなかなか分かりにくいかなというところもありますので、まずグラフ1をご覧くださいと思います。

こちら、実際の給食費から子どもたちが飲む飲用牛乳の費用を省かせていただいて、主食と副食、いわゆる御飯とおかずの金額がどれくらいなのかというところを掴んでいただくグラフです。こちらは平成26年度に値上げをしておりますので、そこを軸に見ていただくのが分かりよいかと思いますけれども、平成26年に見直しをしたときはやはり主食と副食の額が高くなっているのも、簡単に言うとそれだけよいものが食べられたということが読み取れます。その代わり、見直しをかけるまでの平成24年、平成25年についてはやはり低くなっていた、会計的にはしんどかったということが読み取れる状況です。

では、今がどうかといいますと、当時見直しをした水準よりも小学校給食、中学校給食ともに既に低くなってしまっているというのが令和2年度の時点で明確です。ちょっとずつ右肩下がりにクオリティーは下がっていているという状況です。

表2に戻っていただきまして※4とさせていただいている記載が小学校給食費、中学校給食費ともにございます。※4の下側の数字が飲用、飲み物としての牛乳について皆さまに負担いただく数字です。平成23年度の当時は税込みで42.41円。厳密にはまとめて発注しますので、多少変動しますが、一人当たりですとこれぐらいの数字となります。これが、今どれぐらいかかっているかということ、令和2年度で税込み56.67円ですので、200ミリリットルの飲用牛乳1本買うのに14円ぐらいは値段が上がっているということです。

それに対して、実際給食費をどれぐらい上げたかということ、平成26年度に中学校給食でいうと8円分、小学校給食でいうと7円分ということですので、大体6円から7円分は飲用牛乳で圧迫している分、徐々にですが、主食と副食のクオリティーは下がっていった、下げざるを得なかったという状況になっております。

今、クオリティーが、ですとか、飲用牛乳の額が、ということで御説明した内容を読み取れるのが、めくっていただいて4ページに記載しているグラフです。

先ほどは飲用牛乳の料金と主食と副食、つまり御飯とおかずのことだけを申し上げましたが、グラフ2とグラフ3につきましては、それぞれ小学校給食と中学校給食でグラフを分けて記載しまして、飲用牛乳と、主食と副食をそれぞれ棒グラフで色分けして表記していることに加えて、折れ線グラフで物価の指数も合わせて記載しております。

ですので、大体お読み取りいただけるかと思えますけれども、実際払っていただいている給食費のうち牛乳が占める割合がどんどん大きくなっているということと、物価はどんどん右肩上がりに上がっているということが、ダブルパンチといえますか、両方とも食品を調達するための圧迫要素として作用している状況がございます。栄養教諭の方ですとか、調理現場の方の工夫で何とかよいものを、ということで献立は作成しておりますけれども、懐事情としてはなかなか厳しいものがあると聞いておりまして、こういった資料を御用意させていただいた次第でございます。

ここまでが(1)についての説明です。

先に説明をさせていただきますので、次の5ページを見ていただけたらと思えますが、冒頭で少し説明した内容と重複する部分はありますけれども、多分、これをお読みいただくのが一番基準の考え方としては分かりやすいかなと思えますので、多少説明を加えながら、こちらを読み上げさせていただきます。

(2) 今後、学校給食費の額を見直すための基準を設ける必要性の有無、としまして、今後この基準を設ける必要性の有無を判断する方法としましては、見直しを行う

理由というのが何であるのかという点を軸に分析をしまして、例えば何々がこういうふうになったから見直しが必要と考えられるという原因と結果というのを予想して、その予想から何々がこうなったら見直す、今後も同じことが起こったら見直すという方針に置き換えまして、その方針に条件が当てはまったらある一定の計算式をあらかじめ作りまして、その計算式に基づいて〇〇円増減、つまり、上げたり、下げたりさせるという基準を設けておくべきかどうかというのを検討、判断するという方法が一つ考えられます。

なお、先ほどの基準というものを設けた場合、逆説的に、ではその何々がこういうふうにならなかつたら見直さなくてもよいという極端な誤解を招く可能性もございます。そのほか、そもそも先ほど分析をかけた何々がこういうふうになったから見直しが必要だ、という予想が、精度の低い分析に基づいている、簡単に言えば、分析が間違っている可能性がどうしてぬぐい切れませんので、基準そのものを見直すということも含めて、学校給食費の額の妥当性を定期的に見直す体制、セルフチェック機能の充実と記載しておりますけれども、そういったものも合わせて考える必要があると考えております。

また、社会情勢の変化というのが著しい場合、極端に物価が上がってしまった場合ですとか、政権が変わって消費税がゼロになった場合など、そういったことがあった場合は、検討する要素や配慮を必要とする対象が変化し過ぎて、原因と結果がなかなか分析できない、しにくい、あるいは分析結果を反映させても、社会情勢が変化し過ぎていて、作った方針が現状に沿っていない可能性も想定されますので、恐らくは、この辺りに落ち着くことになるものと思いますけれども、「現実的に見直しの基準を設けるとするのは難しいのではないのか」という結論もあり得ます。

ですので、見直しの基準は設けずにどれくらいの頻度で見直すのかだけを定める、御提言いただくという選択肢もあるのかなと考えているところです。

なかなか単純明快な結論が出るとは思っておりませんが、自由に議論を交わしていただきながら多様な意見を踏まえて、一定の落としどころに落とせたらというふうに考えております。

そういった訳で、今日、この場では、皆様の気になることですとか、先ほど説明した現行の体制で分からないこと、その他、今後の学校給食に対する希望ですとかについて幅広く御意見を交わしていただきまして、次回以降、徐々に意見を総括していく、まとめていくのがいいかと考えておりますので、今回は自由な御意見を頂戴できれば幸いです。

特に保護者代表の委員の皆様につきましては、今回と次回の審議会の間でPTAの役員会ですとか会合がありましたら、ほかの保護者の方の意見も聞いていただきながら、こういう御意見があったよとか、こういう意見が多かった、という御自身の意見を補強する材料がないと、どうしても御自身の意見だけで議論に参加しにくいという点もあろうと思いますので、今回と次回との間ぐらいにそういった御自身の御意見をより強くしていただく材料を集めて議論を深めていっていただければと思います。

ですので、何度も申しあげて恐縮ですけれども、今回に関しては自由に気になることですとかを出していただいて、例えばこういう情報もないと判断しにくいですとか、この点が分からなかったということもより深めていっていただければ有意義になるのかなと思いますので、インスピレーションといったら失礼ですけれども、第一印象的に湧き上がってきた御意見、質問等をお気軽に出していただきたいなと思います。

少し雑多で飛び飛びな説明となってしまいましたけれども、資料の説明としましては以上で終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、資料3、学校給食費の額の妥当性につきまして、御意見、質問等をお伺いしたいと思います。かなりたくさん資料で、今日これを見ただけで全部理解できるか分かりませんので、簡単どころでも構いませんので御意見をいただけたらと思っております。

最初のフローについては、この流れ、事務局の方が分かりやすく記載してくれていますが、御意見等はございませんでしょうか。この次の2ページ以降からのある程度見える化できる数字を組み合わせながらの御説明で、そのとおりにはない部分もありますけれども、ある程度、こういう資料があるとはっきりして、意見が出やすいというか、漠然とした状況の中から見える化、数値化で御意見が出てくるのかなと思っております。

そうしましたら、御一方ずつ御意見、先ほどの事務局の方がおっしゃるように、本当に簡単な、分からないことでも何でもいいので御意見をいただけたらと思っております。では、私の隣の委員から、何か御意見ありますでしょうか。

○委員 私は、ふだんから学校給食費が高いとか、安いとか思ったこともなかったのですが、今聞かせていただいて細かく見させていただいて初めて分かったことばかりで、特に疑問というのはなかったのですが、普通に物価が上がって行って、質が下がっていくというのは、もう相場なのだなと、普通にそういうことか、と思いが

ら、表で見ると、主食と副食の割合がすごく下がっているの、お金があれなのかなと思ったりしました。

1食とかの単位で見ると数円、コンマ何円の話ですけど、この10年が分かりやすく、一保護者だと分からないことがこうして分かったことで、「なるほどな」と感じました。取りあえず、今日はそこまでです。

300円以内で小学校も中学校もメニューが多数で、このたびこういう何か月前からか、子どもたちが考えたメニューとかも取り入れてくださっているとか、先日の献立作成委員会のときに、新メニューが今度から増えますという説明を受けて、私も食べたことがない料理を子どもたちに食べさせていただいている、本当に今の給食費の中でいろいろ考えて子どもたちが喜ぶようにやっしてくださっているの、今賄えているのだったら、やっぱりなるべく上げて欲しくはないなとも思いながら聞いていました。

それでも、何を基準にという部分は、やはり難しいなというのは、先ほどおっしゃっていた、何が何になったら見直しが必要という基準を決めるのはやっぱり難しいかなと単純に思いました。見直さないというか、実際に何かがあったときに見直すというのは分かりますけど、将来に何かあったときというのは具体的には余り思いつかないので、現場の声というか、保護者じゃなくて献立を考えている方々の何かの声があったときに変えるのが一番なのかなというところで、保護者が基準に意見するのではなく、作っしてくださっている方々の側に基準があれば、それを保護者が納得するなら全然そういう基準を作ってもいいのではないかなと思いました。今はそれぐらいです。

○会長 ありがとうございました。

もしかしたら現場での見えない御苦労があるかもしれませんね。続きまして、お次の委員、お願いいたします。

○委員 私もそうですね。

小学校、中学校の給食費、正直今までこれだけ払っただけって言われた中で高いとも、安いとも思わず、はい、という感じで今も払わせていただいているのですが、その中で、栄養も考えた献立を作っただけで、調理員さんたち、夏は暑い中、冬は寒い中、給食を作っただけで本当に感謝しています。

正直、私もどこがどうなったら値段を変えるべきなのかなと言われても、保護者の立場からすると上げてほしくないというのが正直なところです。安いに越したことはないと思うので。ですけど、やっぱりそうやってきて給食の献立の内容がダイレクトに

子どもたちのところにいってしまうので、給食費が足りないからといって給食がどんどん安いものになっていくのであれば、給食費の見直しというのにも必要なと。

さっき委員が言われていたように、保護者の意見というよりは本当に考えてくださっている方、作ってくださっている方の意見が一番だと思います。その方の意見を保護者に持ってきていただいて、保護者がそれで納得するんだったら価格の改定の見直しというのもそれでいいと思いますし、保護者がメインじゃなくて、考えてくださっている方の基準で見直しもしていただいたらいいのではないかなと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

続きまして、何か御意見はありますでしょうか。

○委員 先ほどの委員お二人が良いことをおっしゃっていたのですが、私は、子どもが美味しく食べてくれていたり、栄養が取れていたらいいな、程度しか本当に考えていなくて、自分も小学校のとき給食を食べていましたけれども、今日は何だろうとか、ああ、今日は足りなかったなとか、もっといっぱい食べたいな、とすごく思っていましたし、今もそういった感覚です。

でも、このグラフを見ていたら、すごい物価が上がっているのに、よくこれだけの値段で抑えていてすごいなと本当にびっくりしています。確かに牛乳がこれだけ変わっていることを思うと、私も小学生のときに思っていたのですが、御飯のときの牛乳は合わないのに何で牛乳なのだろうとか思いますし、もし可能でしたら、パンのときは牛乳で嬉しいですけど、御飯のときはお茶にして、うまいことできたらなとは思ったりもしましたが、色々難しいでしょうね。

まだあれですけど、ちょっと私もみんなにアンケートや意見を聞いたり、色々な保護者の人の声を聴きたいなと思いました。資料にも書いていたように、子どもたちの意見も聞いてみてはどうか、ということもあるので、ちょっとどうしたらいいか、どう答えたらいいか分からない状態です。また勉強してきます。

○会長 ありがとうございました。

実際、作り手側からになりますけども、いかがでしょうか。

○委員 難しいと思うのですが、給食の場合、民間で契約していくらで入れていただけるっていうものもあるので、割と価格変動は抑えられているのかなというふうには思っていますけれども、今、原油価格が上がってきているので、物流という意味ではガソリンを必ず使うので、それが来年度は上乗せされてくるのではないかな、商品の価格にも影響してくるのではないかな、とったりもしております。

話がずれますが、先ほど、牛乳が御飯に合わないからお茶という意見がありましたけれども、お茶をいざ給食でつけようと思うといろいろハードルが高くて500ミリのペットボトルだと割と安定した価格であると思うのですが、一度に給食で飲み切ってしまうことは難しかったり、また、子どもたちにも家庭によってお茶がいろいろな種類があったり、1年生の保護者の方が飲ませていらっしゃるお茶と、6年生の保護者の方が飲ませていらっしゃるお茶もちょっと違ったりといろいろな考えもあるので、給食の時間内に飲み切れるお茶というのなかなか難しいと感じています。この何年かは和食の日というのがございまして、お茶をつけようと思って考えたときに、いろいろな問題もあるなと考えさせられました。

私が播磨町に着任したときのことを、今思い出しましたが、すごく豪華なクリスマスケーキが、それこそ家で食べるようなショートケーキが給食で出ることにごくびっくりしたのを覚えています。ちなみに、今年は片手で持てるくらいのカップケーキです。それでもおいしいとは思いますが、一応出せているという程度です。あと、やはり牛肉を使う回数が減ってきたり、その分鶏肉とか豚肉を使う頻度が高くなったりと、内容は少しずつ、献立名としては同じでも内容は少しずつ変わっている献立もあると思います。

それでも、今の給食では、今までは、コロナの前までは子どもたちも、給食の時間は輪になって食べて、友達同士とわいわい食べられる楽しい時間という感想をいただくことが多かったのですが、最近は黙食ということで、必ずしも楽しいかどうかも分からないところもあって、その中でいかに食育として食に興味を持ってもらって、なおかつ美味しいと思っていただけるような給食を提供出来るか、特に町には立派な調理施設を建てていただいておりますので、私たち作り手もその投資にお答えするというか、よりよいものにしていかなければならないなと感じています。今出せる精一杯のことはさせていただかないといけないけれども、保護者の皆さんや食べる皆さんにとってもそれが有意義なことになるように、また御意見を聞かせていただいて献立等に反映させていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございました。何かありますでしょうか。

○委員 いろいろお話を聞かせていただいて、ああそうだなと思いながら私も聞いていました。

素朴な質問ですが、これは事務局の方に答えていただくのがよいかどうか、今、検討するのは、価格を見直す基準をどうするかでしたので、となると、この平成26年度に小学校は7円値上げ、中学校は8円値上げしていますが、この根拠という

のは消費税率が上がったことですか。

○事務局 そうです。

○委員 やっぱりそうですよね。

となると、ここで計算したら、確かに250円の0.03、パーセンテージでいうと3%ですか、これぐらいになったので、そういう明確な基準にするのであれば、消費税率が上がったときかなと思ったりもしましたが、先ほど、事務局の説明で、令和元年に消費税が10%に上がったけど、軽減税率が適用されているので据え置いたということですか。このタイミングで見直さなかった理由というのは。

○事務局 明確な理由ということではないようですが、内部の意思決定、当時の教育長も含めての見解としては、平成26年度の値上げもありましたので、令和元年10月に消費税が上がったことを受けての値上げはやめよう、現行価格を据え置こうという意思決定がなされて今に至っています。

○委員 物価指数の変動とかを基準にするのはとても難しいと思います。

確かに牛乳は値上がりしていますが、では一体いくら上がったらどうするとか、そこも決めにくいと思います。だから、一番基準としやすいのはこの消費税率かなと思っています。

あと、もう一つ素朴な質問ですけど、平成23年の前に230円から急に20円値上げしたのはどういう根拠で実施したのですか。

○事務局 当時の記録を確認しておりますと、なぜ20円という数値的な根拠を明示できる資料は存在しませんでした。値上げの根拠、理由としては、物価の高騰というところが一つと、国産食品志向の高まりが当時すごく強くなったことで、安価な食材がなかなか調達できなくなったという点があり、御家庭や世論の動きと物価の高騰とに耐え切れなくなって上げざるを得なくなり値上げをしたという内容が、保護者様に充てたお通知の中に書かれていました。

○委員 そうなのですね。

そういうお話をお聞きすると、今、令和2年度現在、これだけ主食費と副食費の割合が低くなっている中で、学校給食は安全なものを使う方向は絶対に揺るがないと思いますので、できるだけ国産のもので、できるだけこの地域や県産のものを、という縛りの中で、よくエネルギー量と栄養素を確保した献立を作ってくださいなと頭が下がる思いになりました。

数字で消費税率とかいろいろなところでどれぐらいになったら見直すというのも一つかもしれませんが、やっぱり食材を仕入れる、発注する立場の管理栄養士の方と

か、栄養教諭の方々の、今のままでは食材料が調達できないとか、ちょっと難しいとか、そういう意見もやっぱり大事かなと思います。私たちでは、そこは分からないので。

ここずっと長いこと、私は学校給食を食べていますけれども、そんなにおかずの質が落ちたとか思わないです。それにはいろいろな工夫がおりだと思えます。確かに、今まであった一品がなくなったな、とかそういう感想はありますけれども、でも、逆に新メニューが開発されたとか、いろいろな国の料理を取り入れるとか、季節行事に合った献立は絶対続けるとか、その辺、よく頑張ってくださっているなと思えますので、仕入れる側、作る側の意見は最優先かなと思えました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。副会長、お願いします。

○副会長 まず、今日この金額を見せていただいて、私も去年献立委員会に入っていましたので、いろいろと工夫されながら本当に縛りの多い、国産を使うとかそういう制限、制約の多い中で、非常に大変な努力をしていただいているということに本当に頭が下がる思いであります。

現在の額の妥当性というところで見ると、3%消費税が上がったときに平成26年に改定したと、その前年5%のときに使われていた金額よりも今現在下回ってしまっていると、なおかつ、物価の上昇の割合を考えに入れると、例えば小学校の主食費と副食費は、令和2年度200円ですけれども、200円ではないですよ。買えている物の量としたら。

○事務局 そうですね。当時の200円より貨幣価値は低いです。

○副会長 だから、例えば98円のものが105円になっているわけだから、それだけ買える量が減っているというふうな捉え方があるのかなと思います。

そういうことと言えば、前回の改定よりも大分下がってきているというところがあるので、現行の額の妥当性には疑問がついてくるのかなと思います。

先ほども発言いただいたように、食材で牛肉を使わずと鶏肉を使うという工夫を一生懸命されていますけれども、ちなみに、私のところの配偶者が今月の給食の献立を見たときに、食材的には余り変わらないな、似たようなものが何度も出ているな、みたいなことを言っておりまして、工夫していただいている調理を変えていただいておりますけれども、やっぱりその中にも限界があるのかな、と思ったりもします。

そういう意味で、豊かな食生活、給食を続けるためには額の改定も必要があるのかな、と考えます。

というのが一つと、あと、質問ですけど、4ページのグラフに関連して、物価指数とこの給食費のグラフが重なっていますが、この関連性がいまいよく分かりません。令和元年で折れ線グラフが棒グラフを超えているイメージになっていますけど、この辺りについてです。

○事務局 関連性が、と言われるとどうお応えするべきか難しいのですが、見ていただく数字の軸が右と左とで異なっていますが、そういった意味合いですか。

○副会長 いえ、それは分かっています。

ただ、これはすごく恣意的に見えてしまいます。縦軸というのは自由に変えられるはずなので、本来2つは別々のグラフですから、右の縦軸の最大値を上げれば、折れ線グラフは下がってくるはずで、そこに何か関連があるのなら、こういう関連で物価指数が給食費の棒グラフを超えましたという関連性があるならいいのですが、ないのならば、ちょっとどうなのだろうというところです。関連があるか否かということで私は質問させていただきました。

○事務局 相関はあるものと思いますが、直接の関連があるかと言われると、直接ではないです。複雑な要素が影響していますので、グラフの要素として見るなら、この表2に記載させていただいた数値のうち、変動が大きいものを2つ抽出したに過ぎません。

○副会長 先ほど委員がおっしゃられたように、基準となる数値を決めるのが難しいのは確かにそのとおりなので、それをいかに絞り出すかというところも必要なことになるのかなとは思いますが、やっぱり改定する以上、そういう根拠、具体的な根拠を示さないと保護者の方も納得していただけないだろうと思います。

必要性はあるとは思いますが、改定をする必要性は、あるとは思いますが、その辺をどう考えるかというところではないでしょうか。数字を絞り出すのは難しいので、何かいい方法があればとは思いますが、関係がないのであれば、このグラフはあまり意味がないのかなと思います。グラフを重ねるときは、それらの関係があったり、その関連性をはっきりと明示するために重ねるのが一番なので、というところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。私からも質問をしてもよろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 牛乳ですけれども、ちょっとずつ、ちょっとずつ増加傾向ということになっていますが、これは、業者さんから「来年はいくらでいいですか」みたいな

ことを言われてこられる感じなのですか。

言われたままをはいと受け入れているのか。それとも、何とか協議をして結論的にこうなったということなのですか。こういった背景での価格ですか。

○事務局 御質問いただきありがとうございます。

最初からお伝えすると混乱を招いてしまうので補足的にしか出せないと判断した情報がございまして、学校給食で使用している飲用牛乳、ここでいう牛乳につきましては、農林水産省が実施しております学校給食用牛乳供給対策事業という、いわゆる公費が裏で入っております。実際、実施しているのは県が実施する形にはなりませんけれども、適切な牛乳を入札ですとか、より安価に市場原理、競争原理を働かせて調達しております、播磨町だと、入札をした結果どこその業者さんが担当で、入荷しますよということまでは我々の意思と関係なく決定をする仕組みになっています。

その県が実施している事業の中で県がお金を払っている形ですけれども、その中で保護者さんに負担いただくのはそのうちのどれぐらいというのを、我々の意思とこれも関係なく決定されて来年度から、あるいは何年何月からはこの金額になりますという情報が明示されて必然的にこの金額ということで、運用されています。

ですので、実際は皆さんにお支払いいただいている額以上の額が後ろで税金等から支払われております。

○会長 そのために、結局これは決定権がないために、このまま値段が上がった状況にあるということですか。

○事務局 そうです。

町ですとか、栄養教諭なり、調理員の努力ではどうにもならない金額でこの金額は決まるという形になります。

○会長 予想されるとしては、これはきっと今後も増加するような気がいたしますけれども、その辺りはどうでしょうか。

○事務局 正直申しますと、我々の意思の働かないところで、とは言うておりますけれども、逆説的に言うと、この県の、もっと言うと農林水産省が実施している事業として保護者が負担すべき額というのが、物価指数ですとか、先ほど委員からもあったような原油の高騰ですとか、最低賃金ですとかというところも総合的に踏まえて、保護者が負担するにふさわしい、裏で公費がこれぐらいかかっているのであれば保護者がこれぐらい払うのが妥当だろうという金額が何らかの方法で意思決定されてこの金額に定まっているということですので、直接の関係性ははっきり言うと見出せなかったのですけれども、物価ですとかその他の社会情勢と一定の連動はしているの

かなというのが読み取れたという程度の数値になっています。

ですので、今の情勢のまま社会が変動していくのであれば、恐らく、この牛乳という単価に関しても少しずつ上がり続けるのかなという印象は持っています。

○会長 そうやってほかの税金も入っているということが背景にあるのですね。分かりました。ありがとうございます。

先ほど原油の話もありましたけれども、天候とかもそういう関係で農作物などもすぐ上がったり、下がったりと非常に安定していないというか、変動しやすいという状況がある中で、本当に見えないところでいろいろされて、様々な条件をクリアしながらやられているということですので、大変かと思います。

でも、どこかでちょっと困りますと言われて急に増額するよりも、もう少し前からそろそろ増額が必要ではないか、みたいなことで言っていたくようなことがないと、やっぱりどこかで限界がくるのかなと私も感じています。では、どの条件で、というところもなかなか皆様の御意見を聞き、私が思うにも判断しづらいところがあるというところで、非常に皆様の意見を集約しづらいというところがあります。

ですので、難しい内容ということなので、今いろいろ御審議いただいたので、もう少しまたそれぞれのところで御意見を集約いただければいいのかなと思いました。

質を維持するというのは本当に、質を維持するためにはそれなりの増額も仕方ないのかなという意見もありますけれども、それには説明的な部分がちゃんとないと納得が得られないという部分があって、給食費が上がると家計にも与える影響があることも考えないといけないのかなと思います。

そういったところで、委員の皆様の御負担はあろうかと思うのですがけれども、いろいろな意見をいただきながら議論を進めていくということを考えますと、先ほど事務局の方もおっしゃられたように、PTAの役員会ですとかアンケートという話もありましたけれども、何かしらの方法でもう少したくさんの方の御意見を集約して、より活発な意見を基に議論を交わしたほうがいいのかなと思っておりますので、次回、第3回がありますけれども、それまでの間にいろいろ御準備いただいて、第3回の方にその意見もご発表いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○委員 会長、すみません。

○会長 どうぞ。

○委員 ちょっと言い忘れていました。

また素朴な疑問ですけど、先ほど、複数の委員からお茶の話が出ました。私は、学校給食には、絶対毎日牛乳をつけないといけないものだと思っていました。

主に栄養的な理由から。でも、今月の19日和食の日には、牛乳が提供されないことになっています。私、こんなこともできるのか、と逆に思いました。牛乳を提供しない、でもお茶をつけるとかなり単価が高くなるということでしょうか、献立表には、その日には「牛乳が出ないのでお茶をおうちから持ってきてきましょう」と書いてありました。

そういったことでしたら、考え方を変えて、牛乳を出さないという選択が可能であれば、御飯の日でお汁ものもあるメニューのときは、家からお茶を持ってくることで対応するというのもありなのかな、と。今の学校は、熱中症対策の問題もあって、冬であっても必ず水分をとりましょうという体制になっているので、かなりの確率で子どもたちはお茶、水分を持っています。だから、そういう対応があり得るのなら、頻繁にということではなく、たまには、この献立であれば牛乳の提供はなし、家から持ってきたお茶で対応としても良いように感じました。家から持ってきていたら量は調節できますし、もしかしたら、お汁だけでもお腹がいっぱいになってお茶は要らないという子もいるかもしれませんので、家から持ってくるお茶で問題ないのかな、と思いました。

栄養的には、毎日の栄養の計算プラス毎月での栄養がどうか、ということになっていると思うので、一日の割合で、例えば炭水化物の割合が多い日もあれば、そうでないときもあります。牛乳についても、そういう考え方の中で調整が可能であれば、そういう考え方もありではないでしょうか。

ただ、親の立場として、お茶を忘れたらいけないとか、必ずお茶を持って行かさないといけないとか、冬でもお茶を持って行かすこととか、いろいろな思いがあるかもしれないので、御意見を聞かないと判断できないとも思いますけど、可能かどうか、教えてもらいたいです。

○事務局 理論上のことだけ御説明させていただきますと、学校給食と一言で申し上げたときに、実は何パターンか実施方法のバリエーションがありまして、学校給食という制度について、過去からの経緯で言いますと、例えば牛乳だけを提供してお弁当は持参させていた時代ですとか、種類かの方法があります。

今現在、播磨町が実施している実施方法というのが、その中でも完全給食と言われるものでして、主食、副食と牛乳を組み合わせで栄養素を一定程度担保したものを提供する方式で実施をしています。

ですので、牛乳というのが学校給食という制度上では重要視されている飲料ですので、原則的には提供されるものと考えていただく必要があります。

そして、文部科学省が示しています学校給食実施基準。この栄養素の話で出てきますと、どうしてもカルシウムですとかその他の栄養素について、ほかの食材料でどう補うのかというところで、やはり牛乳が非常に効率的といいますか、栄養素に関して言うと牛乳でしか補えないかという、そういう訳ではありませんが、牛乳をセットにすることで非常に合理的、効果的に栄養素が摂取できるということは確かですから、意識的に牛乳を排除する献立をどんどん取り入れることがいいかという、現実的にはハードルが高過ぎるのかなというところですよ。

○委員 今月1回あるのは特例みたいな感じですか。

○事務局 今現在、私が献立作成に直接関わったというわけではないので、今月の件だけでの言及は難しいのですが、認識としては例外だと考えていただいているほうが認識の相違がないものと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 でも、そのように思われる方もいらっしゃるかもしれませんね。

私もありなのかな、という印象を受けました。

○委員 素朴な疑問です。

○会長 委員、どうですか。例外ですか。

○委員 基準が変わっているんで、昔は牛乳なしでは考えられなかったものが牛乳なしでも許される範囲が出てきたのかな、とは思いますが、今の献立は、御飯の日は週4なので、牛乳なしでずっと考えていくと本当にいろいろなことがクリアできなくなってくるので、そこは、その…。

○会長 あまり期待しない方がいいということですね。

○事務局 最初から出すのが憚られたので、これも補足の情報になって恐縮なのですが、今、播磨町で米飯給食、御飯の給食を増やそうとしているので、恩恵はちょっとずつ減ってはいるのですが、例えば、パンには実は脱脂粉乳と言われる牛乳を粉末化している高エネルギーな原材料が含まれておりまして、その脱脂粉乳というのが、これもまたややこしいのですが、免税、税金が免除されている原材料として使わせていただいています。

それがなぜかと言うと、先ほど来からお伝えおりますように牛乳を使うことで摂取が効果的、効率的になる要素が脱脂粉乳には含まれているので、それを効率的にするための児童生徒のためだ、という考え方が大元にあって税を免除されるという原材料になっているという経緯があります。

その辺りからすると、必要な栄養素を意識的に除外するのが本当にいいのか、と言

われると、制度の設計上クエスチョンがつくような印象を受けます。配慮する必要があるので裏で公費を使って牛乳を調達している、パンに脱脂粉乳を混ぜることで栄養素を高めるという努力、配慮がなされている、にもかかわらずそれらを意識的に除外するというのは、学校給食の制度設計をしている国の考え方に対して、逆行しているのではないかと感じるところです。

先ほどの和食の日に合わせてというのが、やっぱり委員のご発言にもあったように、余りにも合わな過ぎるときにあえて牛乳を飲むというのはどうだろう、という話は、確かに私も学生時代に感じていたところがありますので、世論に向けては非常に説明しやすいかなとは思いますが、毎回それが実現できるか、積極的に導入すべきかと言われると、感覚論になってしまうのですが、全体のことから考えて、同じ公の組織、国や県と同じ側に立つ町の判断として「では、そうしましょう」とはなかなか言いにくいというところは、あります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 栄養素の基準が変わってきているとおっしゃったので、少しその辺のところは調整ができたということでしたけれども、難しい事情もあるというように思いますので、基本的に給食では牛乳が出ると考えた方がいいのかもしれないですね。ありがとうございました。

ほかに御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今いろいろな御意見をいただいているところで、ほかの保護者、PTAの役員会とかで御意見をいただいて、それを次回のときにお持ちいただいてという形にさせてもらおうと思います。

意見集約の時間等があると思いますので、次第では、次回の開催時期が12月から1月ぐらいということですが、少し後ろ倒しでもいい気がします。後ろ倒しと言っても、4回目がありますので余り後ろは無理かもしれませんが、日程調整をいただけたらと思います。

事務局の方、その方向で日程調整いただいてもよろしいでしょうか。

最後に、その他ということですが、議事進行を事務局にお返しさせていただきました。事務局から次回の日程について御説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

○事務局 次回以降の審議会の予定について説明させていただきます。

本日の審議内容「学校給食費の額の妥当性について」につきましては、次回の3回目と今年度の最後となります4回目の審議会、残り2回で一部答申、本日させていた

だいたいの採決まで何とかお願いしたいと考えております。

つきましては、お願い事ばかりで恐縮ではありますが、例えばPTAの役員会ですとか、独自にリサーチをかけていただくなどの意見集約を、学校のほうにも何かしらの保護者の委員の意見補強が必要だということをお伝えさせていただいて、PTAの役員会などがしやすいように協力いただくようお願いをさせていただきますので、そういった意見集約をまずしていただきまして、その後の日程で、次第では、12月から1月としていますが、少しだけ後ろにずらせていただいて1月中か2月の頭ぐらいでの開催という格好で日程調整表を皆さんに配布させていただきますので、その回答を受けて、日にちの決定をさせていただければと思います。

ですので、おおよその目安としては多分年内か年明け半ばぐらいまでに何かしらの役員会なりがあれば、御意見の集約をいただくように働きかけをしていただきたいと思います。

今回の審議会では、主立ったところで言いますと、今日なかなか、恐らく立場ですとか感覚によって御意見が違ったかなという印象は受けましたけれども、現行の額の見直しがそもそも必要かどうかというところの何かしらの方向性を見出すといえますか、おおよそこういう方向で総括しようというところまでは落とし込んでいただきまして、見直しが必要ということであれば、今日感じであれば、例えば物価ですとかそういったところはなかなか指標としては使いづらいという印象を受けましたが、例えば牛乳代ですとか、ある程度金額が固定費として支出せざるを得ないところを目安にしながら金額改定の必要性に言及いただきたいと思います。

それから、資料3の検討フローで言うところのもう一つの整理事項ですが、今後、額を見直す基準を設ける必要性の有無というところにつきましては、今日の議論でもほぼ結論が出ているかな、という印象は受けましたが、はっきり申しますと、基準の整理というところまでは難易度が高過ぎて検討し切れないというところが推察されますので、今回の審議会の前半では、メインとしては額の妥当性について議論いただきまして、後半の時間帯には基準までは設けられない、というところの総意を大体確認いただいて、定期的な見直しが要るか、要らないかという部分の方向性ぐらいまで落とし込んでいただけたら幸いです。基準は設けられないけれども、定期的に見直しをして、ある時点での額が妥当かどうかというところを確認していくプロセスは必要だと考えていますので、そういう見直しのスパン、どれぐらいの間隔で見直すのがいいか、というところの議論を交わしていただけたらと思っております。

ですので、今回の審議会の一部答申案のおおよその着地点といえますか、大体こう

いう方向で落ち着かせようというところの総論枠の目途が立ちましたら、最終第4回、今年度最後にします審議会、恐らく2月後半か、後ろ倒ししますので、3月の半ば頃になるかもしれませんが、最後の会議で、また事務局案として一部答申案は作成させていただきますので、そこから恐らく多様な意見が出て、文言の修正ですとか、委員同士でも譲りにくい、PTAの役員会でこういう意見が強く出ていたから、なかなかおいそれと他の委員の意見に賛同し難いという部分もあろうかと思っておりますので、文言の修正なども挟みまして、最終的には多数決という形の一部答申案の採決についてお諮りいただくという形をとれたら、と思っております。

今年度最後の審議会では、恐らくPTA連合会から御推薦いただいている保護者委員の方については、代替わりのことが頭をよぎるものと思われそうです。つまり、来年度の1回目となる審議会が次の代になるのか、今のまま継続で行くのかというところでタイミング的にシビアになってきますので、その辺りのところの事務的な御説明を差し上げる時間を用意させていただきたいと考えております。

次回以降の審議会の予定としては、今、御説明させていただいた内容となります。事務局からは以上なのですが、委員の皆様、その他ということなので、例えばこういうことも議論したほうがいいのではないかとすとか、例えば次に向けて準備して欲しい資料ですとか、何かご意見等おありですか。今聞かれてすぐはなかなか難しいかとも思っておりますので、終わってからでも結構です。何か気になることがあれば、またお申しつけください。

それでは、本日の審議会につきましては、これで閉会とさせていただきます。閉会に当たって、度々ですみませんが、会長から一言御挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長 それぞれのお立場から、皆さん、率直な意見が出たのではないかなと思います。

また、それをそれぞれのお立場に帰って取りまとめるのはまた大変なことなんじゃないかなという気もいたしますけれども、御協力のほどお願いいたしたいと思っております。

円滑な議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

これで、第2回目の給食審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午後3時43分)

上記のとおり、会議録を調整する。

議事録署名人 _____